

みつけ 市議会だより

2023

No.116

令和5年2月3日発行



街路樹イルミネーション

12月定例会

- 12月定例会の概要…………… 2～3
- 一般質問（14人）…………… 4～10
- 政務活動費収支報告…………… 11
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和4年 第5回（12月）定例会

令和4年第5回（12月）定例会は、令和4年12月9日から20日までの12日間の会期で開催し、9日の招集日には、条例の制定及び一部改正や補正予算など16件の議案を各委員会に付託しました。

13日・14日には14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

15日は総務文教委員会、16日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

最終日の20日は、大坪総務文教委員長、徳永産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。

また、追加議案として出産・子育て応援事業の実施に関する一般会計補正予算が可決されました。

議員発議は「見附市議会の個人情報の保護に関する条例の制定」について全会一致で可決しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (17件)	議第59号	見附市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	◎	総務
	議第60号	見附市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	◎	総務
	議第61号	見附市職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	◎	総務
	議第62号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	総務
	議第63号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	総務

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (17件)	議第64号	見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	総務
	議第65号	見附市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	◎	総務
	議第66号	見附市デイサービスセンター設置条例を廃止する条例の制定について	◎	産業
	議第67号	令和4年度見附市一般会計補正予算(第5号)	◎	総務 産業
	議第68号	令和4年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	◎	産業
	議第69号	令和4年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	◎	産業
	議第70号	令和4年度見附市水道事業会計補正予算(第1号)	◎	産業
	議第71号	令和4年度見附市下水道事業会計補正予算(第1号)	◎	産業
	議第72号	令和4年度見附市病院事業会計補正予算(第1号)	◎	産業
	議第73号	財産の無償譲渡について	◎	産業
	議第74号	みつけ市民ギャラリーの指定管理者の指定について	◎	総務
	議第75号	令和4年度見附市一般会計補正予算(第6号)	◎	
議員発議 1件	発議第6号	見附市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	◎	



加藤 秀之
議員



◆新潟小学校区を事例とした登下校安全対策について

質問 新潟駐在所では毎朝2、3力所の街頭指導を行っているが、今後、新潟駐在所の新町交番統合計画案が示されている。統合後も現状維持が可能かどうか伺う。

答弁 昨年10月に見附警察署による説明会が開催された。新潟駐在所が統合された場合には、新しい新町交番に新潟地区担当が配置され、これまでの業務が引き継がれるとの説明があり、新潟小学校の登下校での街頭指導も継続されるものと認識している。

質問 冬期間(1月から2月)、新潟小学校区(千刈町と美里町)では、1、2年生はタクシーによる登下校が実施されているが、他小学校の冬期間の安全対策を伺う。

答弁 市では、遠距離の通学が必要な児童に対して、冬期の通学の安全を確保する目的から、冬期遠距離通学

児童通学支援を実施している。支援の実施基準は、学校までの通学距離が片道3キロ以上、または2キロ以上あり、かつ1.5キロ以上の家並みのない区間がある行政区から通学する体力のない小学校1、2年生を対象としている。この基準に該当する小学校と行政区は、新潟小学校の千刈町と美里町のほかに見附小学校の石地町と町屋町、葛巻小学校の柳橋町全区、上北谷小学校の本明町。本明町は路線バスが運行されていることから、バス定期代を補助金として交付し、その他の地区は対象児童数に応じてマイクロバスやタクシーの運行による送迎を行っている。

質問 冬期遠距離通学児童通学支援に係る市の負担額について伺う。

答弁 個人負担はなく、市の通学支援に係る負担額は、令和3年度実績で約126万円である。令和2年度も同程度の金額が支出されている。



重信 元子
議員



◆犯罪被害者等支援について

質問 近年、予期しない事件事故が発生し、市民の誰もが被害者になる可能性がある。既存の「見附市安全安心なまちづくり条例」は防犯的な意味合いの条例で、犯罪被害者等支援には言及していない。犯罪被害者等支援に特化した条例の制定について見解を伺う。

答弁 犯罪被害者等に対する支援は必要であると認識している。「見附市安全安心なまちづくり条例」の改正による対応も含めて総合的に検討していきたい。

質問 犯罪被害者見舞金事業は要綱を制定すれば開始できるが、見解を伺う。

答弁 令和4年度中に事業内容を整理し、令和5年度の予算要求をしている。

◆中学校部活動地域移行について

質問 学校の働き方改革と少子化に伴う学校ごとの部活動運営が困難なことから、令和5年度以降、休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ね

る地域移行を段階的に行うこととしている。休日の部活動が学校の部活動とは異なるものと示されているが、平日の部活動はどうなるのか見解を伺う。

答弁 現在、休日の部活動地域移行を検討している。休日に学校で所属する部活動以外の活動にも参加できる。本年度は、ソフトテニスと卓球で4中学校の合同練習を実施した。当面、平日の各部活動の既存の活動は存続する。平日の地域での練習が可能な状況になれば、各学校の部活動に参加しない生徒が増えることも予想される。

質問 現在、抱えている課題として、指導者の質と量の確保が考えられるが見解を伺う。

答弁 現在中学校で部活動をしている先生方の兼職兼業として地域活動への参加が考えられるが、先生方だけに頼るのではなく、地域の中の人材発掘や、企業にも働きかけていくことを考えている。



徳 永 英 明
議 員



◆市内農業経営の実情について

質問 下水処理場より発生する汚泥の肥料化について市の取組みを伺う。

答 弁 下水汚泥は現在2か所の処理場に搬出され、1か所は乾燥、焼却してセメント材料等に再利用し、もう1か所は汚泥肥料としてコンポスト化する処理場へ搬出している。市で設備投資をして肥料化する考えはありません。

質問 農業への企業連携について市の考えを伺う。

答 弁 市では農業生産法人設立に注力し、集落の活性化を目指しているが、今後意欲のある企業が現れた際には、支援策等を検討していきたい。

◆公共交通空白地域の問題について

質問 市内において、毎年200人近い免許返納者がいる。農村部の交通空白地域の見直しについて伺う。

答 弁 コミュニティワゴンの定期運行を、市内タクシー協会と協議し、令和5年度から停留所の1か所増設が決

まった。交通空白地域対応については、今後とも路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、コミュニティワゴンのベストミックスを考え、公共交通事業者間の共存を図りながら、可能などころから改善を検討していきたい。

◆旧寺師医院の寄付採納について

質問 寄付の相談を受けてから、譲渡に至るまでの経過を時系列で伺う。

答 弁 令和3年2月に相談を受け、5月に市の複数課による内覧調査を実施。6月から8月にかけて公的な活用方法の検討、設計会社等への相談、市内団体への活用意向に関するヒアリング等を実施した。活用方針を決定するまでに至らなかったが、まちや産業を活性化する拠点的な施設として活用できる可能性が高いと判断したことから、寄付採納の受け入れを決定し、令和4年9月に議員へ報告を行った。



関 三 郎
議 員



◆災害に克つ河川改修の進捗状況及び浸水常習地域の改修状況

質問 時間当たり雨量が10ミリを超える降雨が顕在化している中、貝喰川への1秒間3トンの放水が停止しないように、加えて三条市の嵐南地区等の雨水排水が右岸排水機場での処理が可能となるような改善計画を達成するために、刈谷田川土地改良区河村理事長をリーダーとするプロジェクトが立ち上がり、リーダーがその趣旨を見附市長及び三条市長に説明に伺われた後、チームとして三条地域振興局、県土木部並びに自民党県連にその必要性を説明し、三条市は説明直後から関係方面に交渉に入られたとのこと。見附市は三条市と共同で国及び県に陳情される考えはお持ちか。

答 弁 県により進められている三林町の放水路整備事業は、当市の内水対策として効果が期待されるものだが、10年確率で検証した場合、事業完了後においても、排水機場の能力が計画流量を下回することは認識しており、流

域の安全を確保するため、土地改良区が中心となり、関係団体と調整・連携を図り、国、県に提案していく動きがあることは承知している。

◆公共工事の建設発生土処理場の設置について

質問 残土処理には河川の浚渫残土もあり、過去、市内何箇所かの1級河川の浚渫を県に要望したら捨て場の確保が条件と言われ、中止となった。降雨ごとに河床に土が堆積し、浚渫を定期的に行わないと、水害の要因となり得る。それについても市は全く対策を取らないということか。

答 弁 1級河川であれば県の事業になると思う。議員の言われた地元で探してくれと、県の方から要望が出て事業が進まないことにならないように、当然捨て残土が出たら、民間処理場を含めた中で、受け入れ先を地元なり、市が求められたら、それらの協議に加わって残土処理場の場所探しについて地元との調整に市として加わっていくことは当然のことと考えている。



星 野 雄 哉
議 員



◆国民保護計画に関する本市の取り組みについて

質問 ロシアによるウクライナ侵略といった歴史的な事象をきっかけにして、改めて見附市国民保護計画を見直す必要はないか。また、平時における情報収集体制の見直し、各種訓練や会議の必要性を伺う。

答弁 国や県の方針に合わせて毎年度、計画を点検し、必要があれば改正を行っている。情報収集体制の見直しの予定はないが、今後も各種訓練や会議に参加し、情報収集に努め、平時から武力攻撃に備える必要がある。

質問 ミサイル落下の可能性に対し、無関心の市民も多く存在し、Jアラート発令時もあり気にせず過ごす人も多いが、もしもの際には行動ひとつで生存の可能性が高まる。市民の生命を守るため、危機管理意識・防災意識や知識を高める取組の必要性を伺う。

答弁 自然災害とは異なり、武力攻撃災害は身近に感じることがないため、無関心層は多いと思われる。市民の皆様が平時から武力攻撃に備えてもらうため、来年度の弾道ミサイルを想定した訓練実施に向けて、準備、検討

を始める。今後は、庁内の横断的組織である防災減災部会で、市民の危機管理意識・防災意識を高めるための取組の実施について検討する。

◆地域公共交通の維持・確保について

質問 現状の公共交通網は、細越坂下から元町にかけて、各種交通機関の路線、エリア外となる「空白地域」が存在している。今後は高齢化が進むことも踏まえ、整備をしてはどうか。

答弁 細越坂下から元町に向かうルートは、道路が直線的でなく幅員が狭いためバスが安全に運行できるルート設定が難しい。早急に対応するのは難しいが、デマンド型乗合タクシーを含め、改善策がないか検討していく。

質問 夜間の公共交通の供給が不足している問題に対して、どのような対策を講じているか。

答弁 飲食店の利用者が戻りつつある中、夜間のタクシー、運転代行が不足している点は十分認識している。市内タクシー事業者に対し、深夜運行補助金で後押しをしているほか、運転手不足に対しても対応策を検討していく。



大 坪 正 幸
議 員



◆市民が納得できる空き家、空き地の寄付採納について

質問 市へ旧寺師医院の土地建物の寄付の相談があった時期と窓口はどこか。

答弁 令和3年2月に企画調整課で代理人から相談を受けた。

質問 いつどのように検討がなされたのか。

答弁 令和3年5月に内覧調査、6月から8月に設計会社へ相談、市民団体へヒアリングを実施。まちや産業を活性化する拠点的な施設として活用できる可能性が高いと判断した。令和3年11月に寄付者側に寄付する意思を再確認し、分筆登記手数料の見積額を令和4年3月に予算措置した。

質問 建物解体時の費用の見積りとアスベスト対応は市の負担か。

答弁 解体費用は不明。寄付採納後の改修費、解体費は市の負担である。

質問 過去、市が土地、建物、農地、山林等の不動産の寄付採納を受け入れた事例の件数、種類、受け入れた理由は。

答弁 道路用地以外である程度まとまった面積の土地や建物の寄付の事例は建物5件、土地25件で古いものは昭和34年。施策の方向性や事業の活

用可能性等を踏まえ、行政として総合的に判断し寄付を受け入れた。

質問 寄付を受ける場合、受けない場合の基準が明確ではない。岐阜県高山市などの事例を参考に市民が納得できる不公平感のない明確な基準、仕組みを設けるべきではないか。

答弁 総合的に判断するための観点や寄付を受けるための要件を整理し、公表することを検討している。

◆中学校のブレザー型制服の導入について

質問 全国的に公立中学校ではブレザー型の制服を導入する学校が増えていく。ジェンダーフリー、男女間で着回しやお下がりができる経済性などSDGsの理念にも合致する。4中学校で保護者、生徒から制服の見直しに関する意見、要望等の有無と各中学校が独自の判断、裁量で制服の見直しを実施できるのか。

答弁 現在、生徒、保護者とも制服の見直しに関する意見や要望はない。中学校が制服を選ぶ基準等は各学校、保護者、地域、生徒の考えを踏まえ、教育活動に適した服装を学校の裁量で選択することが適切である。



エラヒ 美砂子
議員



◆見附市の医療と介護について

質問 日本は、人生100年時代といわれるほどの長寿社会になっている。健康でいられれば寿命が延びるのは幸せなことだが、健康問題を抱えて不自由な生活を送っている人々が多いのが現実である。介護予防とは、要介護状態の発生をできる限り遅らせること、そして要介護状態にあっても、その悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すことと定義されている。介護予防は、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるような支援であり、見附市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、より介護予防と自立支援に重点を置いた内容となっている。市民の一人一人が健康寿命を心がけて生活することが、結果介護離れに繋がる。見附市における介護予防の取り組みについてどのようにお考えか伺う。

答弁 介護予防においては、身体的な健康だけでなく、心の健康の面から生きがいや役割を見いだすことも重要

と考えている。これまでの取組を継続していくとともに、要介護となる理由の上位となっている、認知症や脳血管疾患などの発症予防に向けて、特定健診の受診勧奨や生活習慣を改善する取組の強化を図り、事業を進めていきたい。

質問 若い家族がいない、お金がないなど様々な事情により、老老介護世帯が増えている。その先には、認知症の家族が認知症の家族を介護するという、さらに深刻な状況がある。直近の老老介護者数、認認介護者数、また見附市の取り組みを伺う。

答弁 市が把握している直近の老老介護が228件、認認介護が29件。主な介護者の年齢は60代以上が69%である。誰もが住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らせるよう、地域包括ケアシステムや地域での見守り体制の構築を進めるとともに、ケアマネジャーやサービス提供事業者と連携し、適切な介護が継続できるよう環境を整備していきたい。



馬場 哲二
議員



◆物価高騰の中で子育て・高齢者福祉・生活と営業を守れ

質問 小中学校、特別支援学校、保育園の給食費の完全無償化を。

答弁 給食費、副食費の3か月間の無償化を実施。継続的な完全無償化は、実現したいのが本音だが、年間2億3,500万円が必要。市単独での実施は困難である。

質問 国保税の均等割を廃止し、18歳までの国保税をゼロに。

答弁 市単独での負担は困難。国の確実な財政負担が前提となる。

質問 子供の医療費窓口負担ゼロに。

答弁 令和3年度実績で試算すると、約2,800万円が必要。国が全国一律の制度を創設し、財政支援措置を講じるよう国に要望を行っている。

質問 高齢者の難聴、補聴器購入への支援を。

答弁 年齢要件を撤廃した場合、初年度は現在の予算規模の5倍以上、約350万円以上の費用が必要となるため、慎重な検討が必要であると考えて

いる。

質問 コロナ禍と物価高騰に苦しむ自営業者への市の支援策を。

答弁 今後タイムリーに必要な支援ができるよう、地域経済の動向を把握していきたい。

◆東西自由通路、新駅舎整備の再検討を受けて

質問 新駅舎の建設で利便性が高まったり、利用が増えたりすることはないと思うが考えを伺う。

答弁 見附駅を改修、施設整備することで利用が増えることはないと考えている。駅前の賑わいを活性化させる意味で、駐輪場・駅前広場の整備等により、その施設の利用者は確実に増えると考えている。

質問 自由通路を作って西側の開発、賑わいを作り出す計画である。どうやって賑わいを作り出すのか伺う。

答弁 西口ラッチをつくること自体で西口の賑わいが創出されるわけではなく、そのために西口ラッチを作るわけではありません。



信 賀 陽 子
議 員



◆市職員の育児・介護休業取得促進に関する取り組みについて

質問 取得率の向上は、子育て支援、男女共同参画計画に対する市の取り組みの指標の一つとなり、イメージアップに繋がる。人口減少対策も期待できる。現役世代が出産・育児・介護などを理由に経済基盤を崩さないために、またジェンダー平等の観点からも、繰り返し考察を行うべき。現状と課題について伺う。

答弁 意識が浸透し始め、取得率が徐々に増加している段階にある。短期間の休業、休暇が活用されている状況で、長期間の育児休業が取得しやすい環境を整備し、今後さらに促進させていきたい。取得しやすい雰囲気をつくる取り組みとして、制度理解を深めてもらうための環境整備、気軽に相談できる体制づくりにも努めている。制度の周知により、職場全体が子育てを考え、行動するきっかけとしている。

質問 育児休業等を理由とする不利益な取扱いの禁止、ハラスメント防止策を伺う。

答弁 ハラスメント防止及び対応に

関する指針を制定し、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントについても定義している。ハラスメント防止をテーマに職員研修を開催し、認識を向上させていく考えである。

◆子どもインフルエンザ予防接種助成の対象について

質問 過去3年間の接種券利用率は概ね60%だが、予算に対し、概ね40%の費用が発生していないと考えてよいか。

答弁 接種券の使用数は使用された枚数であり、接種割合を示すものではない。予算は過去の実績を踏まえて計上している。予算対執行率は令和元年度90.5%、令和2年度91.3%、令和3年度82.4%である。

質問 予算対執行率で若干余裕がある。「通常は接種しないが、受験の年はする」という保護者の声を耳にする。高校受験を控えた中学3年生を助成対象に加えられるか。

答弁 全ての要望に対応できればいいが、単独費で対応する事業であり難しい。他市の動向も見ながら、今後検討していきたい。



樺 澤 直 純
議 員



◆近未来へのまちづくり（その2）について

質問 当市の街路樹緑花事業での植栽済み箇所や全体の割合、また見附駅前、駅周辺の緑化や美化への整備について伺う。

答弁 市県道12路線の街路樹1,056本のうち、植栽済は136本で全体の約13%。ここ数年増えていない状況。市民の自発的な緑化の意識向上を図っていく。見附駅の市有地において、市民と協働によるまちづくりの植栽活動を行っている。見附市の玄関口の一つとし、降り立った訪問客、通勤や通学など駅を利用する皆様に心地よい景観を作り、いい印象を与え、安らぎも与えることは大事。今冬、イルミネーションの対象に駅を追加した。市内で最も綺麗に見せたい場所の一つと認識し、緑化の面でどのような対応ができるか検討していきたい。

質問 デマンド型乗合タクシーの各エリアの利用件数、利用の多い年齢層や時間帯、利用頻度、今後のエリア拡張等について伺う。

答弁 現在市内6地区で運行し、令和3年度実績は、杉澤地区1,716件、新潟地区1,110件、元町地区696件、今町地区639件、葛巻地区164件、上北谷地区114件。70代以上の高齢者の割合が約8割を占め、9時台の便の利用が最も多い。週1回以上利用している方を定期ユーザーと定義すると、その割合は利用者全体の約15%となり、特に多い方では一月当たり15回から20回程度の利用がある。

停留所エリアの利用者の乗り降りについては、デマンド型乗合タクシーがスタートした段階での取り決めだが、タクシー事業者からは停留所に利用者が定時にちゃんと来られる方がいなくて、「ドア・ツー・ドアでお迎えに行ったほうがいい」というような声も聞いている。ドア・ツー・ドアでいけるかどうかも含めて、今後タクシー事業者と協議していきたい。運行エリア拡張について、現段階においては路線バス等が運行している地域にデマンド型乗合タクシーを拡張することは考えていない。



小坂井 哲 夫
議 員



◆投票率の低下問題について

質問 見附市の投票率の現状について伺う。

答 弁 平成26年以後、60%台だった投票率が50%台になってきた。ただ昨年の衆議院選挙では約68%と高い数値が示された。

質問 市議会議員選挙（平成26年～令和4年）の年代別投票者数、投票所の数、投票所ごとの投票率について伺う。

答 弁 投票所は20カ所、年代別投票者数と投票率は選挙人名簿の照合をパソコンで行っている投票区以外は把握できていない。

質問 自宅におられ、身体的理由で投票に行く意思があっても投票所に行く手段がない高齢者の対応について伺う。

答 弁 選挙当日、本人自身が投票所にて投票することが公職選挙法で定められている。状況は認識しており、対応できる方策を検討したい。

質問 車椅子で入場、土足で入場できる投票所の数は。

答 弁 車椅子で入場可能な投票所は17カ所、土足のまま入れる投票所が5カ所となっている。土足での入場については、会場を民間から借りていることや衛生上の問題があって全投票所への導入は難しい。

質問 若者に投票についての意識調査を行ったことがあるか。また学生にはどう取り組みを行っているか。

答 弁 意識調査は行っていないが、若者に意識や興味を持ってもらうことは大切である。来年の県議会議員選挙で、大学生から期日前投票事務従事者の募集を検討している。

質問 商業施設への投票所設置や移動投票所などが全国で試みられているが、見附市でも取り入れられないか。

答 弁 施設の貸出条件や環境、移動投票所への送迎については特定地域に偏らないことが求められる。国、県も投票率の低下を問題視している。投票を行うことの意味を意識づけるよう、足並みを合わせて啓発活動を行ってきたい。



佐 野 勇
議 員



◆持続的な物価高騰対策について

質問 国が創設した「電力・ガス・食料品価格高騰重点支援地方交付金」の対象事業は。

答 弁 市内の消費喚起を目的として、おなかの中の赤ちゃんも含めた全市民を対象に1人3,000円の見附応援商品券を発行した。また、非課税世帯に準じて生活への影響が懸念される市民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり30,000円を支給。小・中・特別支援学校の給食費、保育園等の副食費の3ヵ月無償化を計上する。

質問 継続的に副食費、給食費を無償化することはできないか。

答 弁 実現したいが、学校給食費で年間約1億8,500万円、保育園等で約5,000万円の予算が必要となり、非常に大きな財政負担を伴うことから、現段階では困難である。

質問 ふるさと納税寄付金額を増やし自主財源の確保が必要と思うが。

答 弁 財源がかなりあり、収入が大きく増えれば、最終的には完全無償化ということをやりたいと思っている。返礼品等さらに研究し品目を増やすことや、地域力創造アドバイザーからの提案にも期待する。

質問 子育てに係る経済的負担の軽減策が少子化対策につながるのでは。

答 弁 少子化対策は全国的な課題であり、給食費、副食費や子ども医療費の無償化などは本来国や県の施策として実施されるべきものとして考えている。見附市でやれることがないかを考えつつ、市長会等のあらゆる機会を通じて国や県に要望していく。

◆持続可能な農業支援策について

質問 新潟県肥料価格高騰対策支援事業の内容と市独自の支援は。

答 弁 国の肥料価格高騰対策事業に併せて行う事業で、高騰分を国が70%、県が15%負担し、合計で85%を支援金として交付する事業です。市独自の支援策は、燃油及び肥料などの農業資機材の高騰により経営が圧迫されている農家に対して、見附市農業経営継続支援金で下支えしている。肥料価格高騰に対する部分の穴埋めというところにも有効にお使いいただきたい。

質問 見附市のブランド米への取組は。

答 弁 令和元年度より地消地産ともうかる農業を推進するため、学校給食向けに市内小学校区8法人が栽培した5品種を学校給食米、その内コシヒカリのみを小学校米として商標登録を行い、ブランド米として販売している。



五十嵐 遼
議員



◆駅周辺の活性化と若者の居場所づくりについて

質問 今後完成予定の駐輪場 2 階スペースはどのように活用されていきますか？

答弁 駐輪場 2 階は交流スペースとして完成予定。今後は学生や色々な団体もイベントや交流スペースとして使える場になります。

質問 駅の周辺整備の 1 案である地下通路整備においての見解とその場所に市民と協働で何かを残すなどは可能か？

答弁 地下通路整備ではバリアフリーのために東西に 1 基ずつエレベーターをつけ、加えて通路内の照明等も改修したいと考えている。そして、現場確認などは必要になるが、色々なアイデアをいただき、市民参加を踏まえて考えていくことは大切であると考えています。

質問 仲間の若者からコワーキングスペースや情報交換・交流ができる空間、移住・起業・創業支援策のさらな

る拡充の声が多く聞かれる。拡充等の考えはありますか？

答弁 令和 5 年 4 月から地域経済課に各支援策の取り組みを集約し、一体的に取り組むことを考えている。そして、地域力創造アドバイザーからのアドバイスや今後公募していく地域課題解決ソーシャルベンチャーの活用も含めて進めていきたい。

◆これからの地域コミュニティについて

質問 地域コミュニティ設立当初に市が期待していた役割と現在、そして将来に期待する役割は何でしょうか？

答弁 設立当初は住民間の交流や絆づくり、高齢者の見守り支援、子どもの居場所づくりなどを期待していた。現在では、各地域における課題へ住民自らが取り組む姿勢を促進することが大切と考えている。そして、将来にわたっては、多様な組織と連携し、共助の要として住みよい地域づくりの推進役になることを期待している。



小林 園以
議員



◆交流人口の拡大とまちの賑わいについて

質問 市の第 5 次総合計画後期計画の中の「基本目標 4- (7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組み」における進捗状況は◎達成施策もある。達成時の流れのよい時ほどさらに加速し、県内外にインパクトを与えるチャンスと見るが、市の戦略を伺う。

答弁 現地来訪や口コミが移住のきっかけになるが、観光主体の交流人口と移住を考えている人では、ニーズや興味が違う。それぞれに向けた効果的な対策に取り組む。

質問 総務省でも注目している「関係人口」(直接交流はしなくてもその地域の人と関わりのある人)を増やす見附市の具体的な取り組みは何か？

答弁 見附さば一た(見附市出身者などで県外市外在住の見附の応援団/現在 2,100 名)と、ふるさと納税寄付者(現在 2,100 名)の、計 4,200 名に向けた興味の継続性を図ること。例えば、見附さば一たには首都圏での交流イベントの開催。ふるさと納税寄付者には翌年 9 月に DM 発送や証明書送付に市長からの礼状を添えている。移住応援サイト「ハビネスみつけ」と、

5 月には市の HP を刷新予定。

質問 広報をする SNS は、フェイスブックとInstagramとのことであるが、アップした際の市職員全体での共感フォローなどの工夫はしているのか？また今後の対策は？

答弁 現在はフォロー無しの一斉発信だが、次年度は LINE 公式など新しいツールを導入、双方向でのコミュニケーションを図りたい。

質問 移住や来訪希望者に多いペットとの共生社会は推奨すべき点であるが、人気の交流拠点「道の駅パティオにいがた」でのドッグラン活用や動物のイベントは不可能なのか？

答弁 防災公園やドクターヘリの発着地であり、子どもや多世代向けのイベントとの兼ね合いから難しい。市内に是非と言う声もあるので、他の場所で協議を重ねていきたい。

質問 パティオにいがたから今町商店街への導線も含め、今町地区の活性化のための現在の策は？

答弁 空き店舗に新しいお店や事業所を誘導する案や、希望者はあるので、町の皆さんと協力して活性化させていきたい。

■令和4年度（4月～11月）政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に対し議員一人当たり年間12万円が交付されます。今回は年度の途中により議員の任期が満了するため、年額を12で除した額及び任期満了日の属する月までの月数を乗じて得た額の交付となります。

収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。（単位:円）

会派名	収 入	支 出					差引残額	主な内容
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	資料作成費		
日本共産党議員団	160,000	0	0	51,601	23,786	0	84,613	広報費： 議会報告発行
新政市民クラブ	240,000	0	127,129	0	0	0	112,871	研修費： 全国地方議会 サミット2022
見政会	160,000	0	0	97,328	0	0	62,672	広報費： 見政会だより発行
みつけ創政	400,000	0	50,550	0	19,910	0	329,540	研修費： 全国地方議会 サミット2022
見新の会	240,000	10,000	0	0	0	0	230,000	調査研究費： UPZ研究会
木原大輔	80,000	0	0	0	0	0	80,000	
星野雄哉	80,000	0	0	0	0	0	80,000	

（注1）各会派ごとの議員名

- ・日本共産党議員団（2名） 高橋健一、馬場哲二
- ・新政市民クラブ（3名） 佐々木志津子、樺澤直純、五十嵐勝
- ・見政会（2名） 大坪正幸、関三郎
- ・みつけ創政（5名） 徳永英明、浅野千紘、渡辺美絵、佐野統康、重信元子
- ・見新の会（3名） 佐野勇、石田敏明、渋谷芳則
- ・無会派（2名） 木原大輔、星野雄哉

（注2）差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。

議会を見よう！

～次の定例会は3月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

①議場で傍聴 ～ライブで！

当日、直接市役所5階の議場へおいでください。

②インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③インターネットで録画中継

開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

議会日誌

=11月=

16日 会派代表者会議
21日 議員協議会
22日 市議会臨時会
議会運営委員会
28日 議員協議会

=12月=

2日 議会運営委員会
6日 議会運営委員会
9日 市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
13日 市議会定例会（一般質問）
14日 市議会定例会（一般質問）
15日 総務文教委員会
16日 産業厚生委員会
20日 市議会定例会（最終日）
議会運営委員会

=1月=

19日 議会運営委員会
20日 議員協議会
議会だより編集委員会

（行政視察来庁）

11月：輪島市

1月：長野市

議会を傍聴しませんか

◆3月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
3. 2	木	午前 10 時	本会議（議案上程等）
		本会議終了後	予算特別委員会
3. 3	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
3. 7	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
3. 8	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
3. 9	木	午前 10 時	総務文教委員会
3.13	月	午前 10 時	産業厚生委員会
3.14	火	午前 10 時	予算特別委員会
3.15	水	午前 10 時	予算特別委員会
3.16	木	午前 10 時	予算特別委員会
3.20	月	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議32名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>

このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

令和4年10月の改選後、初めての本会議である12月定例会では、過去最多の14人が一般質問を行いました。新人議員6人全員が質問に立ち、やる気と勢いを感じました。コロナ禍が続いており、「傍聴に来てください」と言いづらい昨今ですが、インターネット配信も活用していただきながら、議会の様子をご覧いただけたらと思います。

議会だより編集委員会も私以外の4人は、新人議員です。若いフレッシュな感覚で、市議会をより親しみを持って身近に感じられるように、みんなで知恵を絞ってまいります。今回から、表紙の写真も編集委員が撮影したものです。お楽しみいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

議会だより編集委員 重信 元子

【議会だより編集委員会】

委員長 重信 元子
副委員長 小林 園以
委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

《街かどで一言》

今、市議会に思うこと。

初めて選挙権を得てから早45年がたった。そして10月に何回か投票をした市議会議員選挙である。

顔ぶれが随分と変わり私より若い方が多くなり息子より年下の方も何人か当選した。これからの見附市を考えると若い方が議員になられたという事は良い事だと思っている。

私は20代中頃から地域活動に参加してきた。風組、消防団、PTA、コミュニティそして今は民生児童委員とこども食堂である。地域活動にはパワーが必要で議員の皆さんには市民のためにパワー全開で頑張ってもらいたい。

6月に議会を傍聴した。議員と市長はじめ幹部職員のやりとりを期待しましたが残念でした。もう少し活発な議会になって頂きたいと思いました。

最後に少子高齢化による人口減少が懸念される中、議員定数についても考えていくべきだと思う今日この頃である。

今町 桜井 治